特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	医療費助成に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

伊万里市は、医療費助成に関する事務における特定個人情報ファイルを取り扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

なし

評価実施機関名

佐賀県伊万里市長

公表日

令和6年9月25日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務					
①事務の名称	医療費助成に関する事務				
②事務の概要	・伊万里市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例および伊万里市子どもの医療費の助成に関する条例に基づき、対象者の資格管理、支払管理、更新申請受付、統計処理を行っている。 ・特定個人情報ファイルは、次の事務に使用している。 ①受給者世帯の住民情報を照会し、資格確認を行う。 ②所得情報を照会し、支給資格の所得制限の判定をする。 ③所得情報を照会し、高額療養費請求に関する区分判定をする。				
③システムの名称	1. 総合福祉WEL+医療費助成(標準化前)、総合福祉WEL+医療費助成(標準化後) 2. MICJET番号連携サーバ 3. 中間サーバ				
2. 特定個人情報ファイル名					
(1)医療費助成情報ファイル	(2)宛名情報ファイル				
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	①番号法第9条第2項 ②伊万里市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項				
4. 情報提供ネットワークシ					
①実施の有無	<選択肢> [実施する] 1)実施する 2)実施しない 3)未定				
②法令上の根拠	①番号法第19条第9号 ②伊万里市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第2項				
5. 評価実施機関における	担当部署				
①部署	健康福祉部子育て支援課				
②所属長の役職名	子育て支援課長				
6. 他の評価実施機関					
なし					
7. 特定個人情報の開示・	T正·利用停止請求				
請求先	総合政策部 情報政策課 情報公開·統計係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-5491				
8. 特定個人情報ファイルの	り取扱いに関する問合せ				
連絡先	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1 [電話番号] 0955-23-2310				

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数					
評価対象の事務の対象人数は何人か	 〈選択肢〉 1) 1,000人未満(任意実施) 1) 1,000人以上1万人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上 				
いつ時点の計数か	令和4年9月1日 時点				
2. 取扱者数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1)500人以上 2)500人未満				
いつ時点の計数か	令和4年9月1日 時点				

3. 重大事故

過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか

発生なし]

[

<選択肢> 1) 発生あり

2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価	断書の種類					
[基礎 2)又は3)を選択した評価実が されている。	項目評価		点項目記	平価書又は全項	く選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及 3) 基礎項目評価書及 [目評価書において、リス	び全項目評価書	
2. 特定個人情報の入手(*	吉報提供	ネットワークシステ	ムを涌げ	た入手を除く	-)		
	H TK I/C I/		— <u>— —</u> —	PICON I EMIN	<選択肢>		
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]		1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている。		
3. 特定個人情報の使用							
目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている。		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている		
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [〇]委託しない							
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や	情報提供ネットワーク	ラシステム	を通じた提供る		○]提供・移転しない	
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムと	の接続		[]接	続しない(入手) []接続しない(提供)	
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
7. 特定個人情報の保管・済	肖去						
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[十分である]		<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている		
8. 監査							
実施の有無	[0]	自己点検	[〕内部監査	[] 外部	<u></u> 監査	
9. 従業者に対する教育・啓	発						
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]		<選択肢> 1) 特に力を入れて行・ 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない		

変更箇所

変更箇					
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年9月1日	I 5. 評価実施期間における 担当部署 ②所属長	中野 大成	桑本 成司		
令和1年6月28日	I 1. 特定個人情報ファイル を取り扱う事務 ③システムの名称	1. Acrocity福祉総合	1. 総合福祉WEL+	事後	
令和1年6月28日		①市民部福祉課 ②桑本 成司	①市民部子育て支援課 ②子育て支援課長	事後	
令和1年6月28日	I 8. 特定個人ファイルの取り扱いに関する問合せ	市民部 福祉課 子育て支援係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-2310	市民部 子育て支援課 子育て支援係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-2310	事後	
令和1年6月28日	Ⅳ リスク対策		※新様式への変更のため、追加	事後	
令和2年7月10日	I 5. 評価実施期間における 担当部署 ①部署	市民部子育て支援課	健康福祉部子育て支援課	事後	
令和2年7月10日	▼ 7 特定個人情報の開示。	総務部 情報広報課 市民サービス係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-2133	総合政策部 情報政策課 情報公開·統計係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-5491	事後	
令和2年7月10日	I 8. 特定個人ファイルの取り扱いに関する問合わせ	市民部 子育て支援課 子育て支援係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-2310	健康福祉部 子育て支援課 子育て支援係 [住所] 〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町 1355番地1 [電話番号] 0955-23-2310	事後	
令和2年7月10日	夫他の有無	[O]自己点検 []内部監査 []外部監査	[O]自己点検 [O]内部監査 []外部監査	事後	
令和3年10月1日	計数刀	平成28年9月1日時点	令和3年9月1日時点	事後	
令和3年10月1日	百一女人 刀、	平成28年9月1日時点	令和3年9月1日時点	事後	
予和3年10月1日	宝施の石無	[O]自己点検 [O]内部監査 []外部監査	[O]自己点検 []内部監査 []外部監査	事後	
令和4年10月1日		令和3年9月1日時点	令和4年9月1日時点	———————— 事後	
A 7-15-10 D 1 D		令和3年9月1日時点	令和4年9月1日時点	——————— 事後	
	I 1. 特定個人情報ファイル を取り扱う事務	1. 総合福祉WEL+ 2. MICJET番号連携サーバ 3. 中間サーバ	1. 総合福祉WEL+医療費助成(標準化前)、 総合福祉WEL+医療費助成(標準化後) 2. MICJET番号連携サーバ 3. 中間サーバ	事前	
令和6年9月25日	Ⅱ 1.対象人数 いつ時点の	令和4年9月1日時点	令和6年9月1日時点	事後	
令和6年9月25日	<u>計数か</u> Ⅲ 2.取扱者数 いつ時点の	C	令和6年9月1日時点	 事後	
	計数か	15 18 - 1 - 573 - 12 - 573///	In the Least of English	7.2	
					<u> </u>